

平成29年度 岐阜市障害者総合支援協議会 第4回専門部会 議事要旨

開催日時：平成29年9月4日（月）

15：30～17：00

場所：岐阜市役所本庁舎4階4-1会議室

参加人数：41人

〔趣旨説明等〕 現状の相談支援体制を再認識した上で、障がい者や家族、関係機関等が今よりも相談しやすい体制を目指すための協議。

- ・事務局（障がい福祉課）より厚生労働省作成資料を基に現在の相談支援体制の概要について説明。
- ・岐阜地方検察庁、岐阜地検登録社会福祉アドバイザーより再犯防止の取組みや「入口支援」の概要について説明。

〔グループ討論〕

○検討テーマ・・・「相談支援体制について」

2グループに分かれ、各関係機関から市・委託・特定相談支援事業所の相談支援体制について意見をもらい、障がいのある方やその家族にとって相談しやすい仕組みのあり方等を協議。

**グループA**

- ・各障がいや相談の種類ごとに細かく分かれているためか、どこに相談をしたらいいのかが不明瞭。
- ・障害福祉サービスを利用していない障がい者は孤立化しやすい傾向にあり、そのような方でも相談しやすい体制作りが必要。
- ・障害福祉サービスから介護保険制度へ移行するときの連携が必要だと感じている。ケアマネはどの機関と連携すればよいのか。
- ・親の高齢化の問題があり、親自身が子どもの将来のことを相談できる場所が必要。
- ・医療機関と連携しやすい環境があることで支援の幅が広がることもあると思う。
- ・相談の切り口は1つでも話を聞いていくと、問題が複雑に絡み合っていることがある。それを整理してあげることが大切。
- ・1人の相談支援専門員が抱えるケースが多く（上限がない）、動きの難しさを実感している。

**グループB**

- ・本人以外の家族支援が必要な時に他機関に相談にのってもらえるようになってきた。他機関と一緒に動くことも増えてきている。
- ・一般就労したいと相談に来るが、その前段階として就労訓練や生活面の安定が必要な場合も多い。相談支援専門員と連携し適切なサービスにつないでいきたい。
- ・どこからが計画相談なのかすみわけが難しい。事業所によっても考えが違い、役割分担を明確にできるとよい。
- ・高齢の親と生活する障がいのある子が自立した生活をするためにどこに相談をつなぐか悩んだ。

- ・虐待という切り口で相談があるが、内容を聞くと事業所への不満等であることがある。そのような場合、相談支援専門員と連携していけるとよい。
- ・特定相談支援事業所につながっていないが、明らかに障害福祉サービス等が必要なことがある。
- ・関係機関の役割を知り、顔の見える関係を作っていくことが必要。
- ・退院までの間に在宅サービスの調整が難しい。ワーカーと相談員とのつながりは薄いかもしれないが、相談し合えるとよい。
- ・障害者手帳を持っていないが支援が必要なケースもある。どこに相談したらよいのか。
- ・障害福祉サービスから介護保険制度への移行する際の情報連携等のあり方にはまだまだ課題が残る。
- ・支援機関の一覧表があるとよい。

#### 〔まとめ〕

障がいの相談は多岐に渡り、一人では抱えきれない場合などもあり複雑化している現状がある。学校卒業後や介護保険への移行などライフステージごとの移り変わりのタイミングではより関係機関が連携を取りやすい環境が必要になっている。そのような多岐に渡る相談に対して、本人や家族だけでなく地域や他分野の関係機関が相談しやすい場を作っていけるとよい。

#### 〔第4回専門部会の様子〕

